

複合施設基本設計の検討状況

意見交換会

令和4年6月

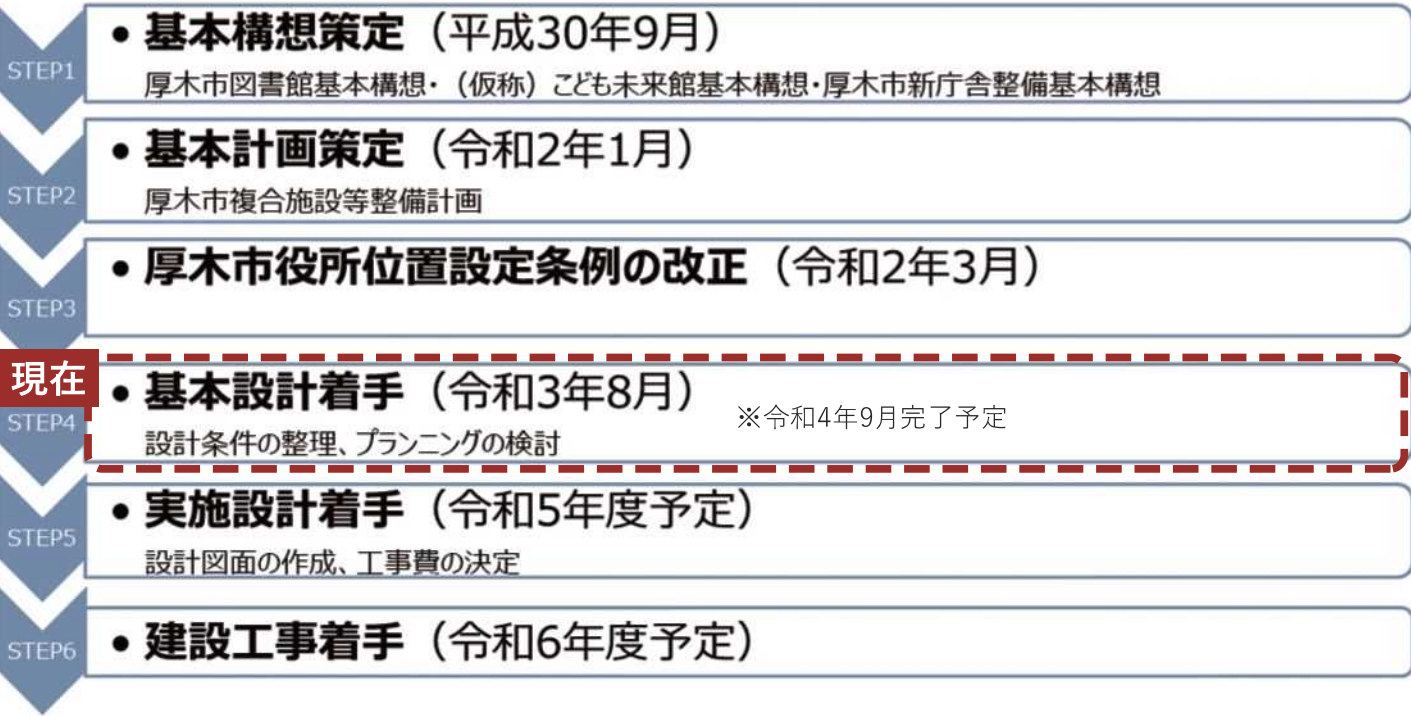
厚木市 市街地整備課
青少年課
中央図書館

※本意見交換会は、できるだけ市民の皆様に
情報提供に努め、御意見を伺いながら
進めていく必要があるものと考え実施しているもので、
市民参加条例に基づくものではありません。
※令和4年3月意見交換会の内容を反映した箇所に
「☆」を付しています。

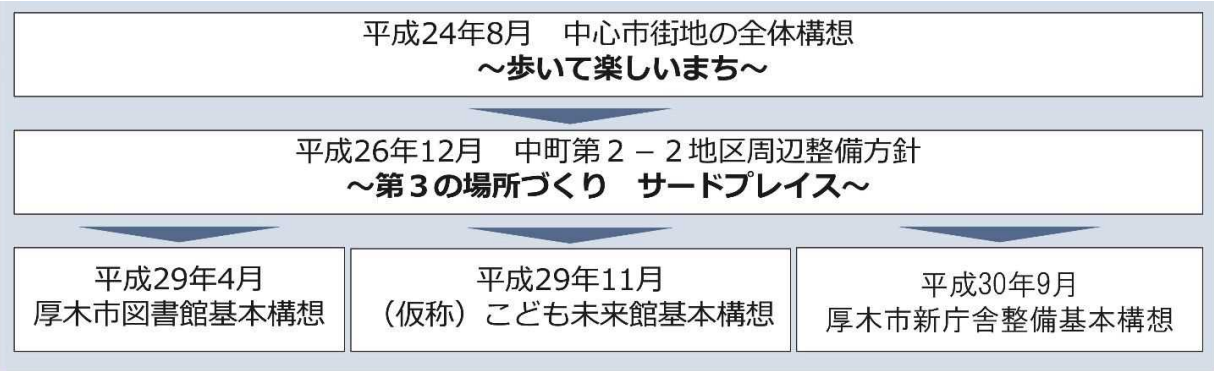
目次	
1 . 複合施設の目指す方向性	01
2 . 設計コンセプト	02
3 . 敷地建物概要	03
4 . 配置計画	04
5 . 階層計画	05
6 . 平面計画	06
7 . 構造計画	10
8 . 環境計画	11
9 . 業務継続計画・感染症対策	12

1 複合施設の目指す方向性

(1) これまでの経緯と今後の予定



(2) 複合施設整備における基本理念



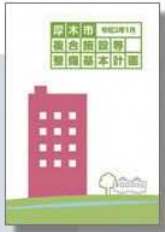
《複合施設のコンセプト》

—いきいきと生きる日々、すてきな時間を過ごすことができる
サードプレイスを目指して—
「いい日々、いい時間。」

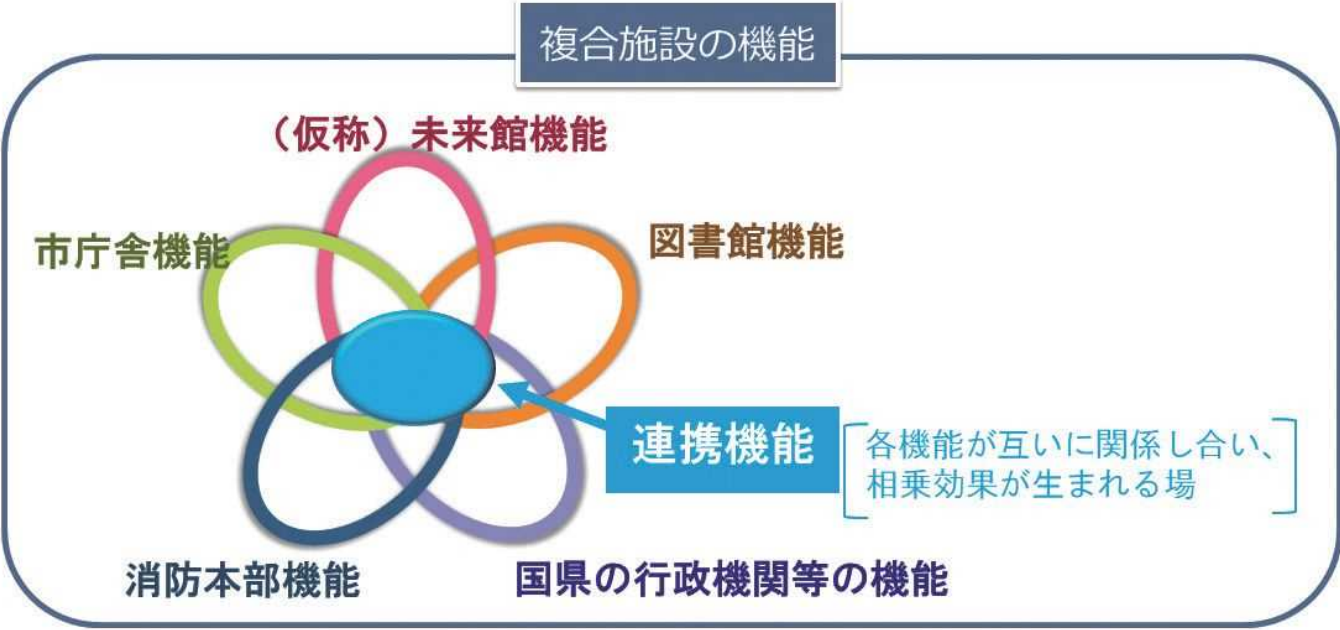
サードプレイスとは、家「第1の場所」と職場・学校「第2の場所」との間にある「第3の場所」。
多くの市民の皆様が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことができる居場所を創出します。

(3) 複合施設整備における基本方針

- (1) 誰もが訪れやすく、一人一人に合わせたサービスを提供する施設
- (2) あらゆる世代の皆様にとっての居場所や気付きの場となる施設
- (3) 複合化によるメリットをいかし、絶え間ない交流、活動が生まれる施設
- (4) 将来変化に柔軟に対応し、長きにわたり利用することができる施設
- (5) 中心市街地のシンボルとして誇りと愛着を感じることができる施設



(4) 複合施設整備の機能



機能	主な用途
連携機能	案内・相談（総合案内、相談対応ブースなど） 展示・交流（エントランスエリア、交流スペース、カフェなど） その他（子育て家庭関連スペース、金融機関など）ほか
図書館	開架・閲覧エリア（大人向け）（一般書架、雑誌架、静かな部屋など） 開架・閲覧エリア（子ども・10代向け）（児童書架、様々な閲覧席など） 書庫エリア ほか
（仮称）未来館	屋上（天体観測ドームなど） プラネタリウムなど （サイエンスショーコーナー、特別展示など）ほか
市庁舎	窓口機能、事務機能、議会機能、災害対応機能ほか
消防本部	事務機能、その他諸室ほか
国県の行政機関等	国の行政機関、神奈川県行政機関ほか

2 設計コンセプト

(1) 複合施設整備のコンセプト

ア あつぎの新しい「結び目」をつくる

まちにあふれる小さなアクティビティ※1
に対する新しい「結び目※2」としての役割
を担う複合施設を整備します。

※1 地域で行われている活動や交流

※2 結び目とは【気づき】【交流】【連携】など
2以上のものが関係性を持ち、新たに
なにかを創出する接点としての結びつ
きの総称として使用

イ 並べて結ぶ - 新しいあつぎの 協働・挑戦・実践の場

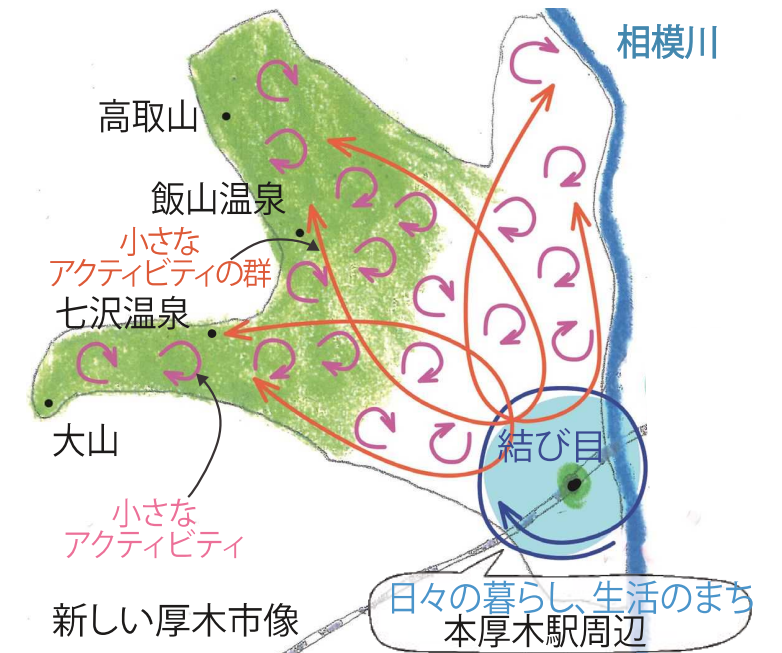
行政と市民活動の場を水平に並列させ、
それぞれの機能をしっかりと担保した上で、
それぞれが好影響を与え合える関係を創り
出します。

ウ 「ユカ※3」と「ニハ※4」 - 行政と市民の皆様の 確かな関係を育む空間構成

複合化のメリットを最大限いかすために、
各機能が互いに関係し合い相乗効果が生ま
れる「気付き」を育むことができるように
連携機能を効果的に配置します。

※3 ユカとは、市民活動を支え、進化・成長を受け止める庁舎機能

※4 ニハとは、気付き、学び、創造し、育む庭としての図書館機能・未来館機能

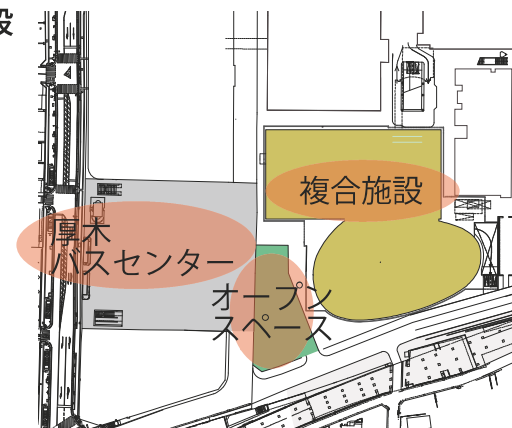


(2) 複合施設整備の方針

基本方針に基づき、基本設計では具体的な整備方針として次のような計画をしています。

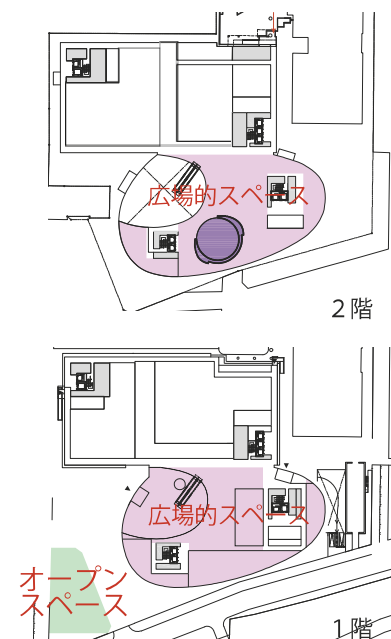
ア 誰もが訪れやすく、一人一人に合わせたサービスを提供する施設

☆再整備予定の厚木バスセンターとオープンスペース、複合施設が
一体となったサードプレイスの創出を目指し、屋内外ともに全ての
利用者の皆様が気軽に立ち寄りたくなる施設として整備します。



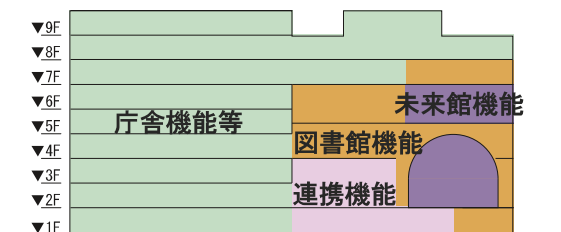
イ あらゆる世代の皆様にとっての居場所や気付きの場となる施設

☆利用者の皆様の暮らしや仕事、環境など、様々な課題を解決
するきっかけとなる「気付き」が起きやすくなるよう、居心地
よくリラックスし集中できる施設とするため、複合施設の中心
に各機能を結ぶ連携機能として「広場的スペース」を配置し、
相乗効果が生まれる場として整備します。



ウ 複合化によるメリットをいかし、絶え間ない交流、活動が生まれる施設

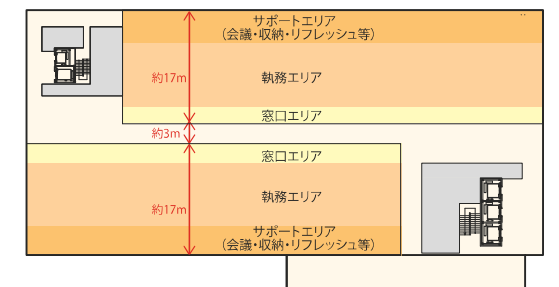
☆様々な機能を一つの施設に複合化することにより、利用者
の皆様の利便性の向上が図られるとともに、今まで出会う
機会の少なかった多様な人々が交流することにより、創造
的なアイデアや市民活動が生まれる施設を目指した計画と
しています。



並列化し、かつ混合化することにより水平展開による
連携が可能な計画とします。

エ 将来変化に柔軟に対応し、長きにわたり利用することができる施設

☆適切な維持管理を計画的に実施することにより、長期にわた
り利用者の皆様が利用することができる施設とします。
壁を極力減らし、グループアドレス※5化やローパーテーション
の活用により、業務内容の変化による区画変更や将来の改修
に容易に対応できる計画としています。



※5 グループアドレスとは、部や課ごとに席のエリアを指定し、割り当てられた
エリア内で固定席を持たずに、ノートパソコンなどを活用して好きな席で働
くワークスタイルのことです。個人席を決めずに空いている席を使う形式で
その時執務エリアにいない人のスペースを有効活用することができます。

執務空間をグループアドレス※5化し、将来変化に対して
可変性を担保します。

オ 中心市街地のシンボルとして誇りと愛着を感じることができる施設

☆利用者の皆様が誇りと愛着を感じることができる施設を目
指し、使いやすさや安全性、意匠性の最適化を図りながら
計画しています。

3 敷地建物概要

(1) 敷地概要

計画地
敷地面積
地域地区等

: 神奈川県厚木市中町一丁目717番地1ほか
: 約12,500㎡
: 商業地域
: 防火地域
: 都市再生緊急整備地域
: 駐車場整備地区

建蔽率
容積率

: 80%
: 400%

(2) 建物概要

用途
建築面積
延床面積
高さ
階数
構造

: 図書館、未来館、市庁舎、消防本部、国県の行政機関等
: 約5,900㎡
: 約48,700㎡
: 約40m
: 地下1階、地上9階
: 鉄骨造、免震構造

(3) 概算事業費

現在、基本設計業務で精査中。

『複合施設等整備基本計画 令和2年1月策定』

概算建築工事費 約224億円

外構整備費用、特殊内装工事費用、什器整備費用、移転整備費用、周辺整備費用等は、今後の設計段階において検討するものとします。

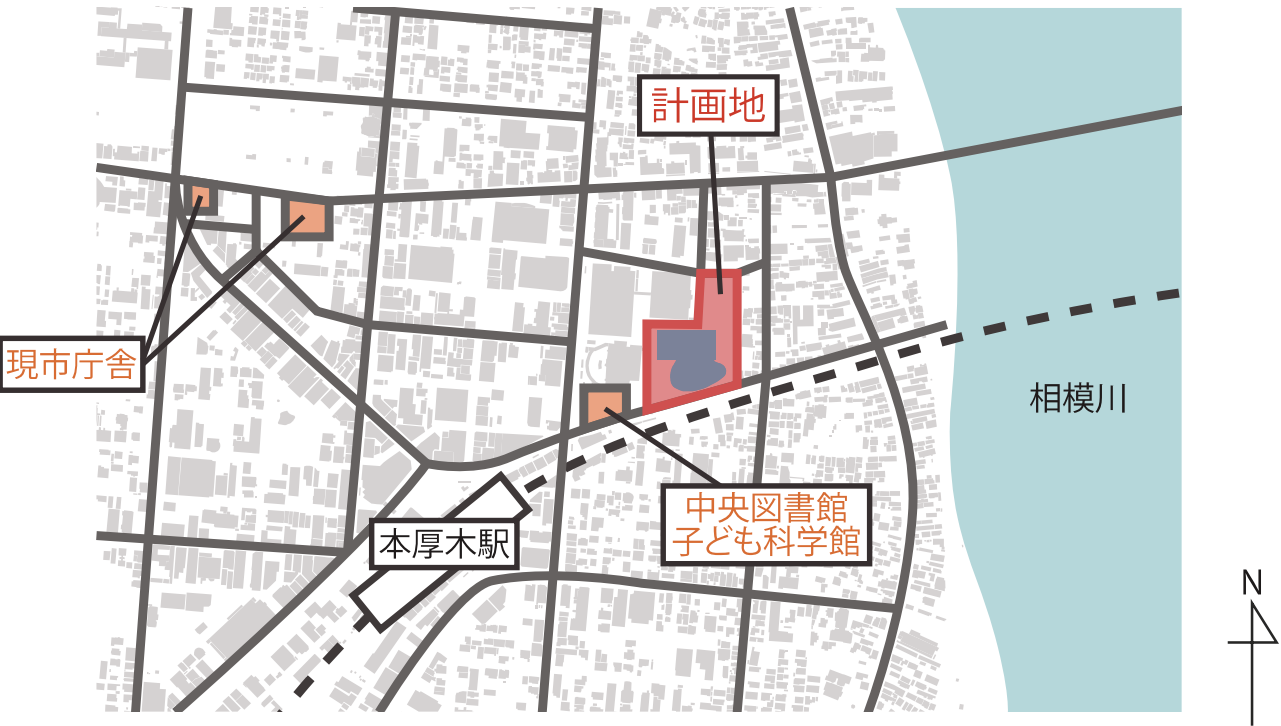
(4) 完成予定

現在、基本設計業務で精査中。

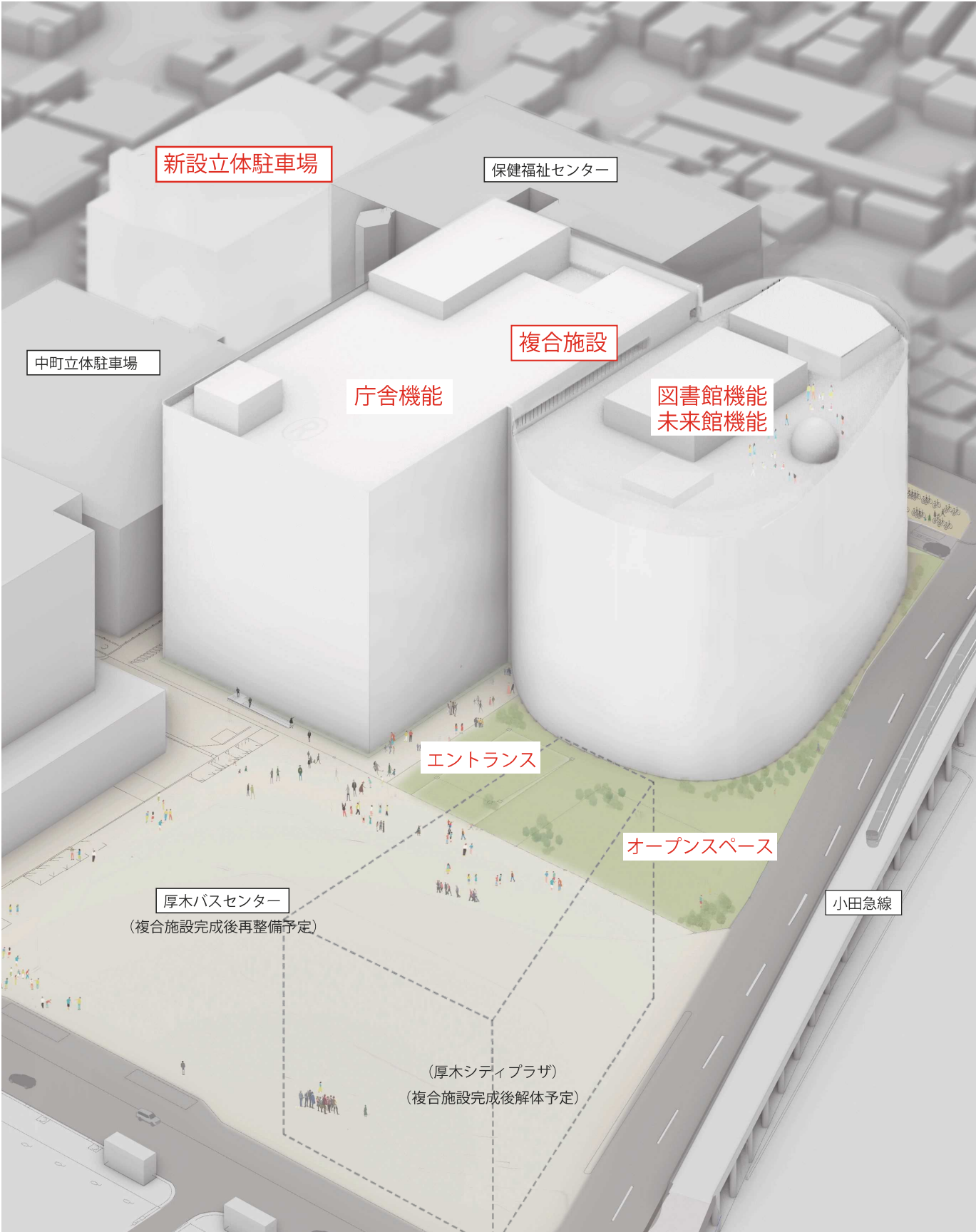
『複合施設等整備基本計画 令和2年1月策定』

令和7年度竣工予定。 詳細なスケジュールについては、今後の設計段階においても引き続き検討します。

(5) 位置図



(6) イメージパース

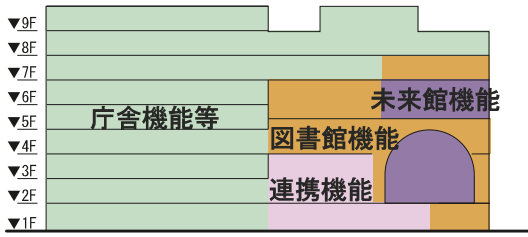


現在のイメージです。今後の検討状況により変更します。

4 配置計画

(1)配置計画

- 異なる機能が並列されることにより、床面積の効率的な活用や、市民サービスの向上などの相乗効果も見込むことができると考えて、混合配置を採用し計画しています。
- ☆各階でそれぞれの機能が必要面積を確保しながら、無駄な空間をできるだけ抑えることができるほか、建物構造上も安定するといったメリットがあり、イニシャルコストやランニングコストだけでなく、これまでの複合施設等整備基本計画に定めた複合施設の整備方針の実現性が最も高い形状であると判断し計画しています。



(2)動線計画

☆歩車分離に配慮し、安全便利な動線計画

- 車両出入口を北側・南東側に集約し、歩行者との分離を図ります。地上の駐車場出入口の場所を限定することにより、地上の歩行者に安全な空間を確保します。
- 外部と内部の段差には階段やスロープを設け、主な動線には視覚障がい者用誘導ブロック等を設置します。
- 利用者の皆様が安心して利用できる施設となるように、分かりやすいサイン計画とし、施設内の円滑な移動を支援します。

☆自動車によるアクセス

- 地上駐車場は敷地北側、地下駐車場は敷地北側及び南東側に出入口を設ける計画としています。
- 地下駐車場は地下1階にて保健福祉センター地下駐車場と接続し、利用者の皆様の利便性を高めます。

☆バスによるアクセス

- 西側に配置される厚木バスセンター側にメインエントランスを配置し、正面からアクセスできる計画としています。

☆自転車によるアクセス

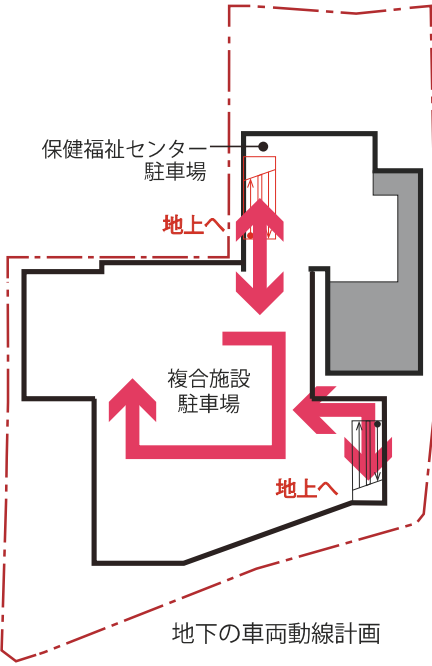
- 利用者用駐輪場を南東側に設ける計画としています。

☆電車によるアクセス

- 南西の本厚木駅から、厚木バスセンター再整備時に延伸予定の地下連絡通路を通り、雨に濡れずバリアフリーで直接複合施設にアクセスできる計画としています。

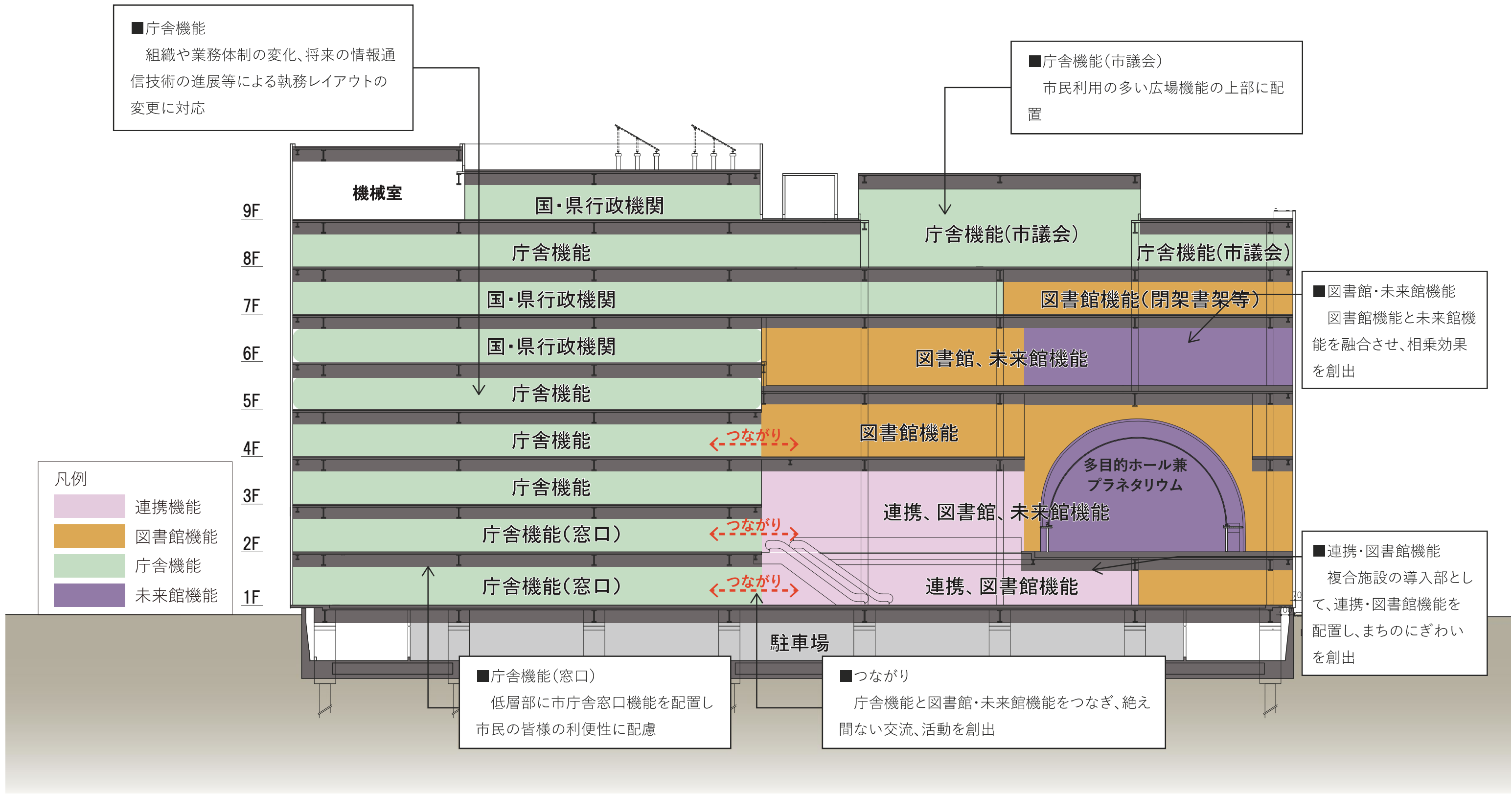
☆保健福祉センター・新設立体駐車場・中町立体駐車場からのアクセス

- 2階デッキからもアクセスできる計画としています。



5 階層計画

(1)階層計画の基本的な考え方



6 平面計画

(1) 低層部フロア(1階)

複合施設への導入部として連携機能である広場的スペースや図書館機能などを配置し、庁舎機能である窓口との連携を図るなど、誰もが訪れやすく、様々な気付きや交流が起こる空間の場を計画しています。

①庁舎窓口機能

利用が多い申請や届出、相談窓口を低層部に集約し、市民の皆様にとストレスなく便利で分かりやすい窓口機能を目指しています。

②待合

向き合いなどを避けた待ちやすくプライバシーに配慮したレイアウトを計画しています。

③トイレ

バリアフリー対応のトイレや、誰でも利用できる個室トイレの設置を計画しています。

④車寄せ

送迎を要する方へ配慮し、北東入口への設置を計画しています。



⑤総合案内

複合施設全体の総合案内として分かりやすくアクセスしやすい位置に計画しています。

⑥広場的スペース

利用者の皆様が開かれた空間とし、人々が集い、様々な市民交流の場として、広場的スペースの設置を計画しています。

⑦案内・相談機能ほか

市民の皆様の様々な相談を受け、サポートを行う機能の設置を計画しています。

⑧カフェ・ショップ

誰もが利用しやすく、屋外との連続性等を考慮した設置を計画しています。

⑨図書館機能

利用者の皆様に、図書館・未来館に興味を持ってもらえるよう、親しみやすい図書を中心とした書架などの配置を計画しています。

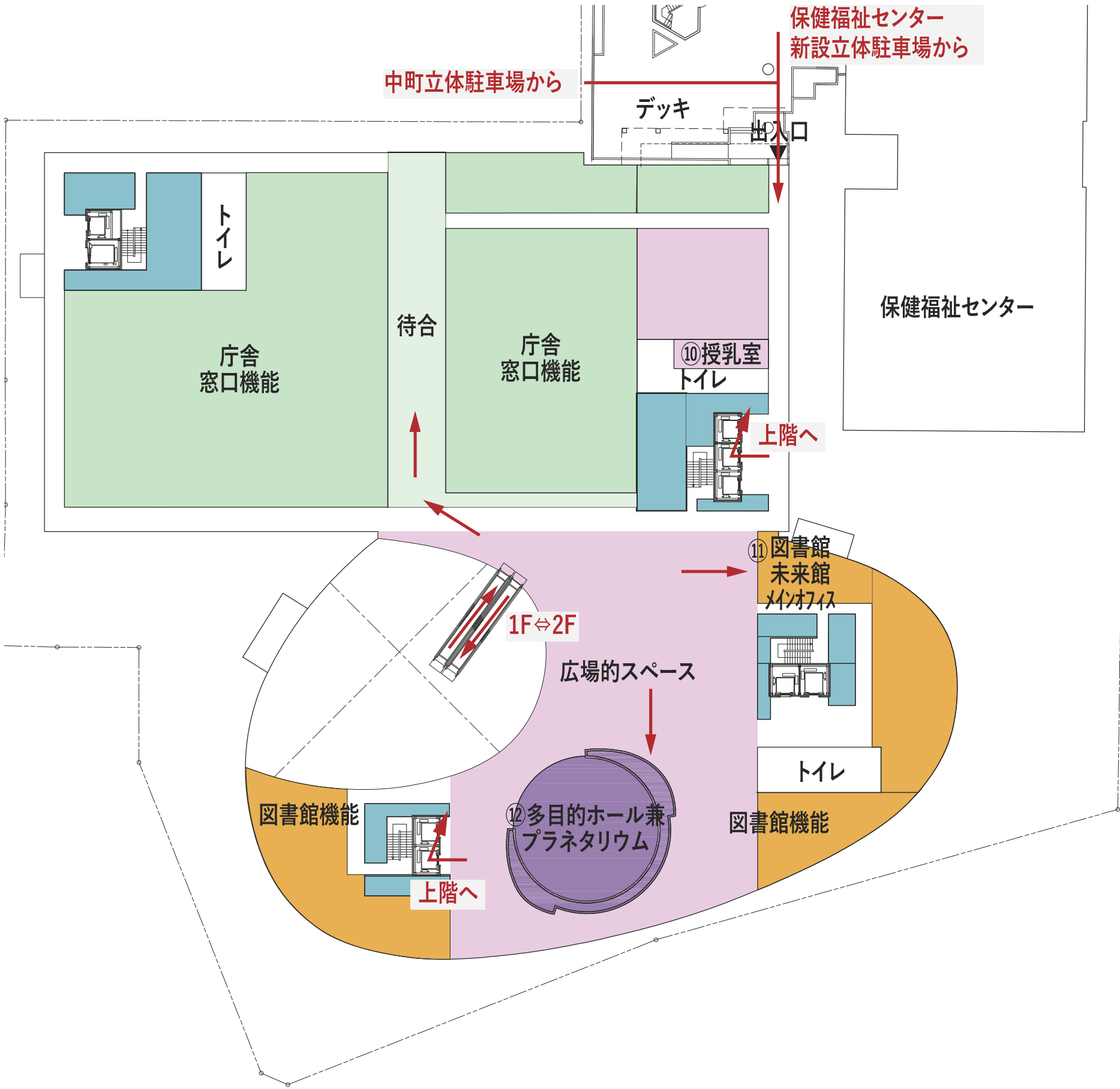
(2) 低層部フロア(2階)

エスカレータや吹抜けなどにより1階と一体的に利用できる2階には窓口機能と広場的スペース、情報発信の場としても使用できるプラネタリウムなどを配置し、1階と一体になって、様々な気付きや交流が起こる空間の場を計画しています。

⑩授乳室
授乳室の設置を計画しています。

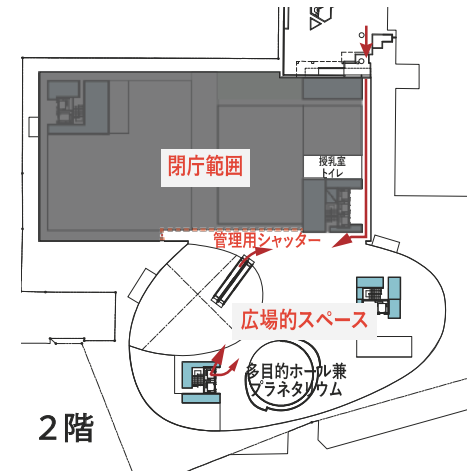
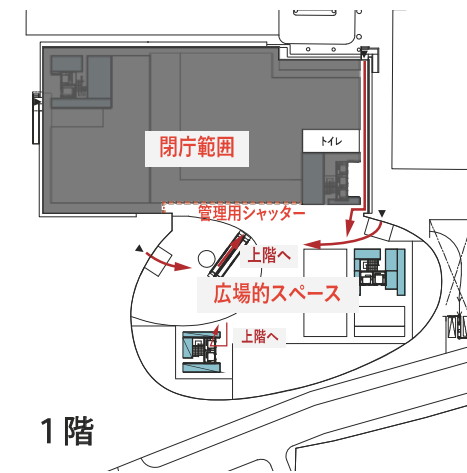
⑪図書館機能
エスカレータからの動線を考慮した利用しやすい位置に図書館・未来館のメインオフィスの配置を計画しています。

⑫多目的ホール兼プラネタリウム
星空を上映するだけでなく、様々な情報発信やホールとして利用することができる多目的ホール兼プラネタリウムの配置を計画しています。



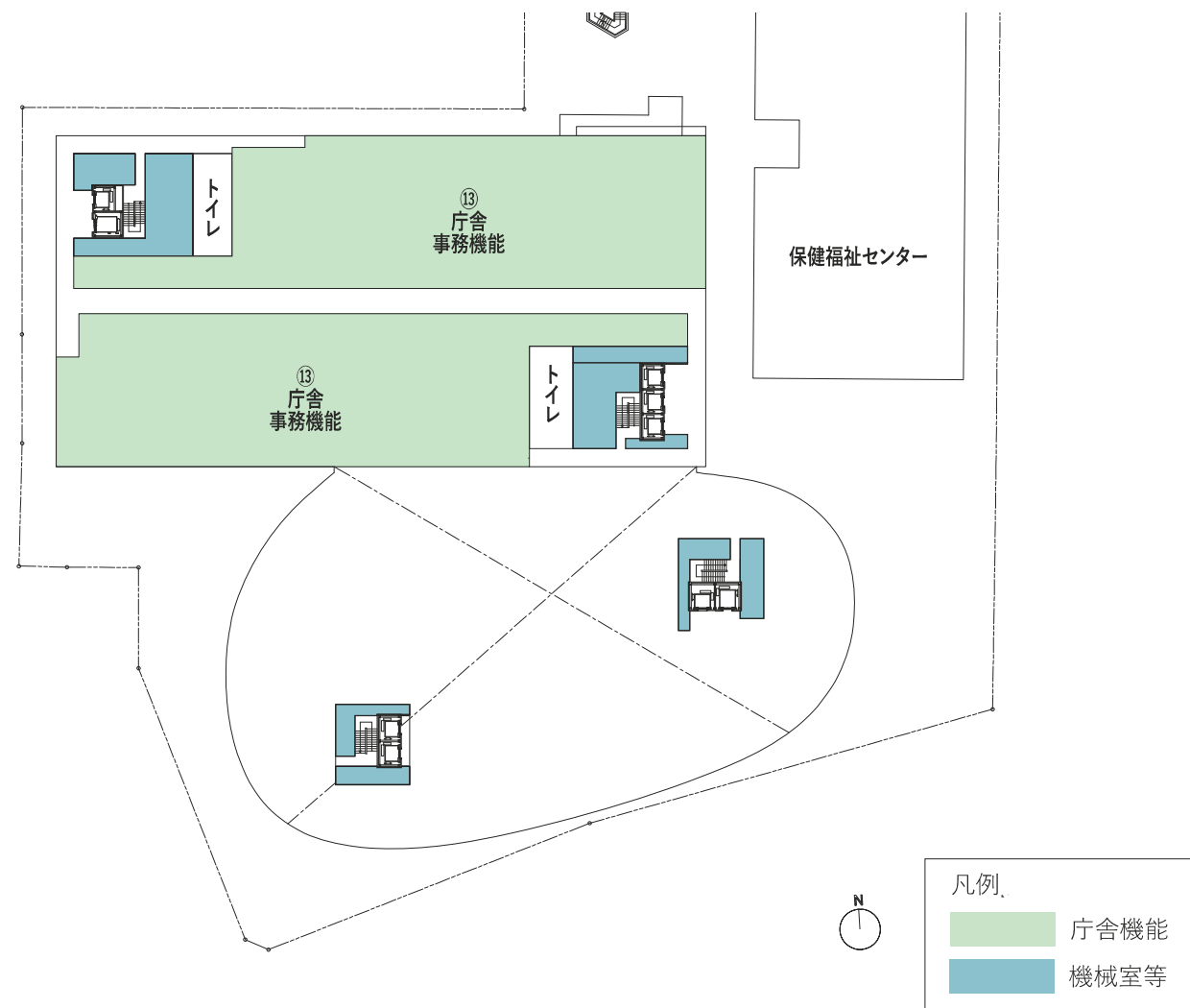
庁舎閉庁時の使われ方

各施設の開館時間が時間・曜日などによって異なるため、庁舎のセキュリティを確保しつつ各施設へのアクセスを考慮した施設計画としています。



凡例	
	連携機能
	図書館機能
	庁舎機能
	未来館機能
	機械室等
	来庁者動線

(3) 庁舎事務機能フロア(3階)



⑬ 庁舎事務機能

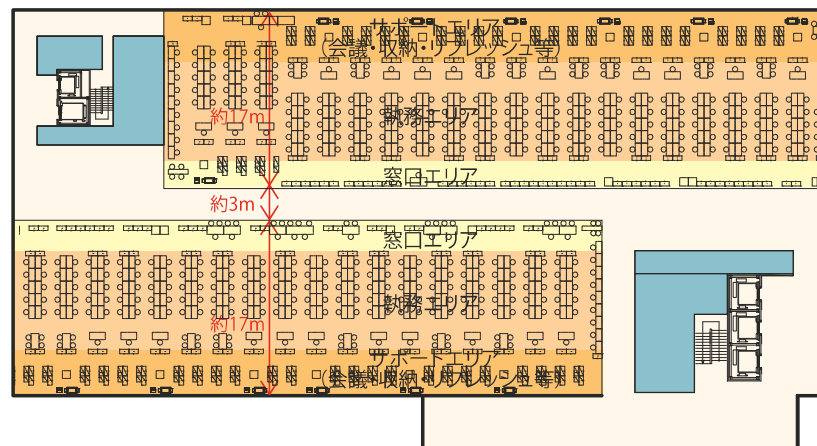
複数の部署への移動距離が短く利用しやすい中廊下タイプを計画しています。窓口エリア・執務エリア・サポートエリアに分け各エリアが明確になるように計画しています。将来のレイアウト変更などに容易に対応できるフリーアクセスフロア^{※1}やグループアドレス^{※2}導入を計画しています。

※1 フリーアクセスフロア

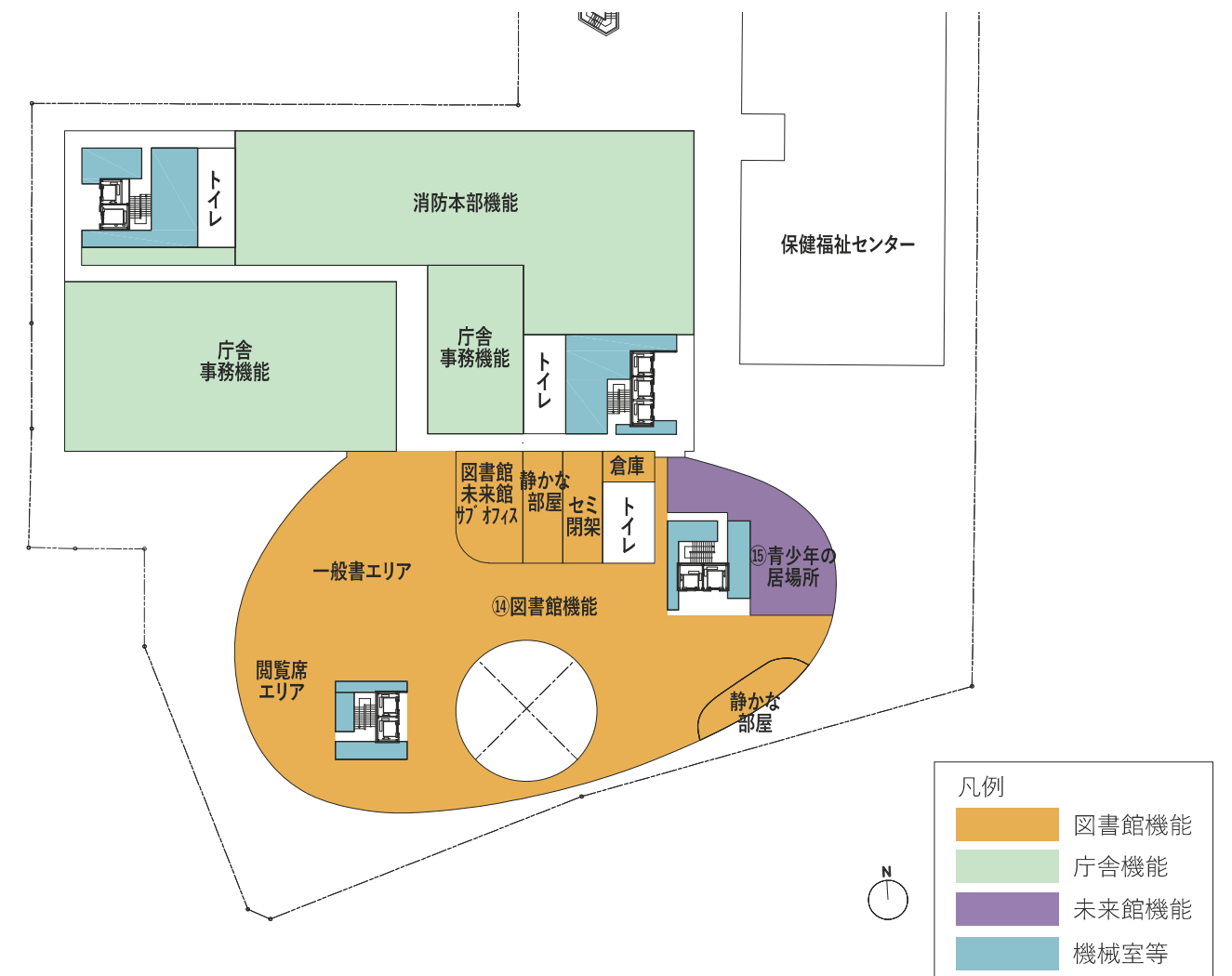
オフィスビルなどの床の構造の一種で、床下全体に配線などのためのわずかな空間を設けた構造のこと。レイアウトの変更や機器の増設など配線メンテナンスを機能的かつ安全に行える。

※2 グループアドレス

フリーアドレスの活用方法の一つ。エリアをあらかじめ決めてそのエリア内にて席を選ぶ運用。



(4) 図書館機能フロア(4階)



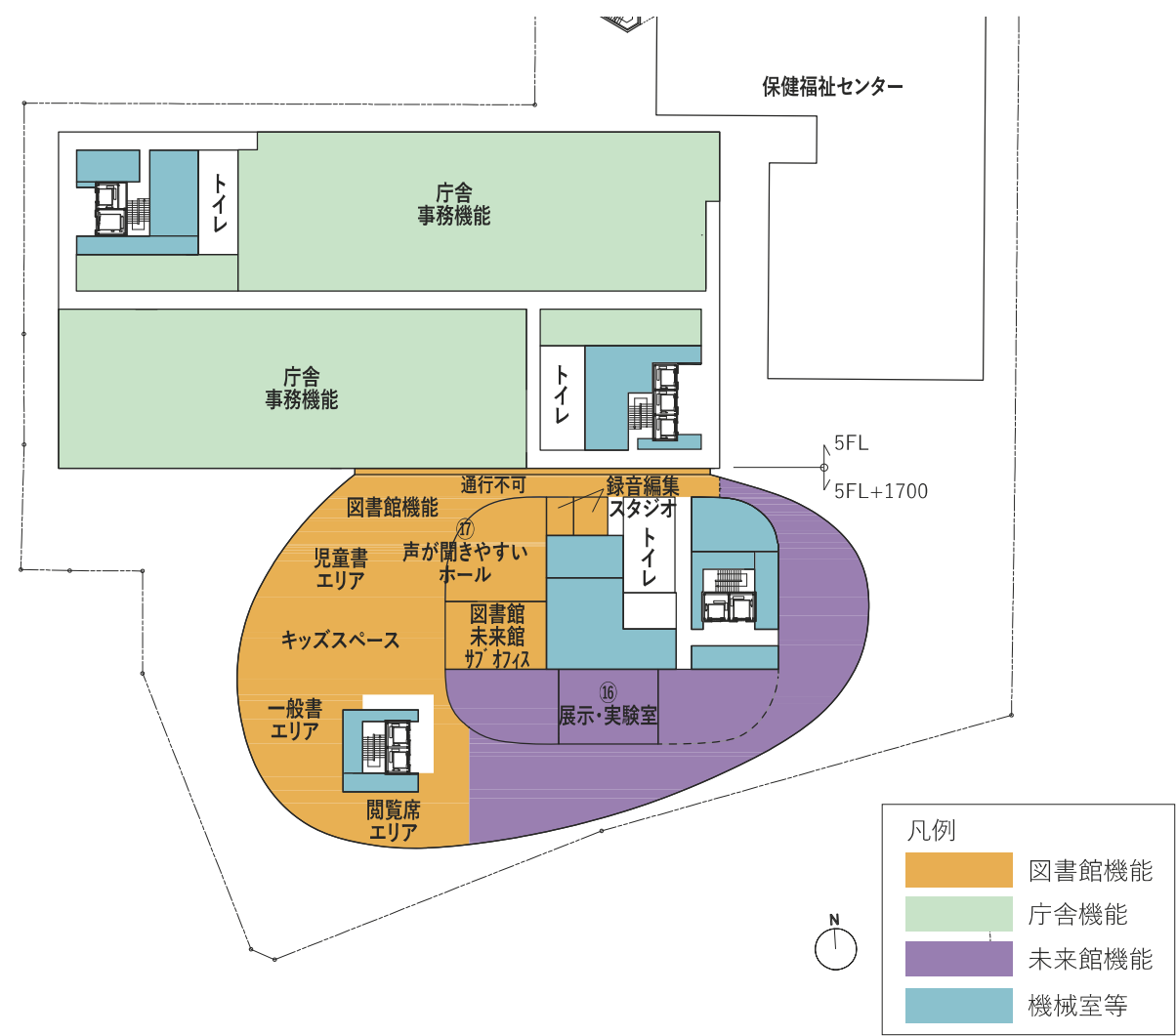
⑭ 図書館機能

様々な特徴を持たせた席を用意することや、本を読む際に静かさも大切にすることを踏まえた計画しています。また、市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点と位置付けられた図書館は、未来館や市庁舎等と一体整備することにより多機能化が進み、様々な行政機関とより早く、より深く連携することができるよう計画しています。

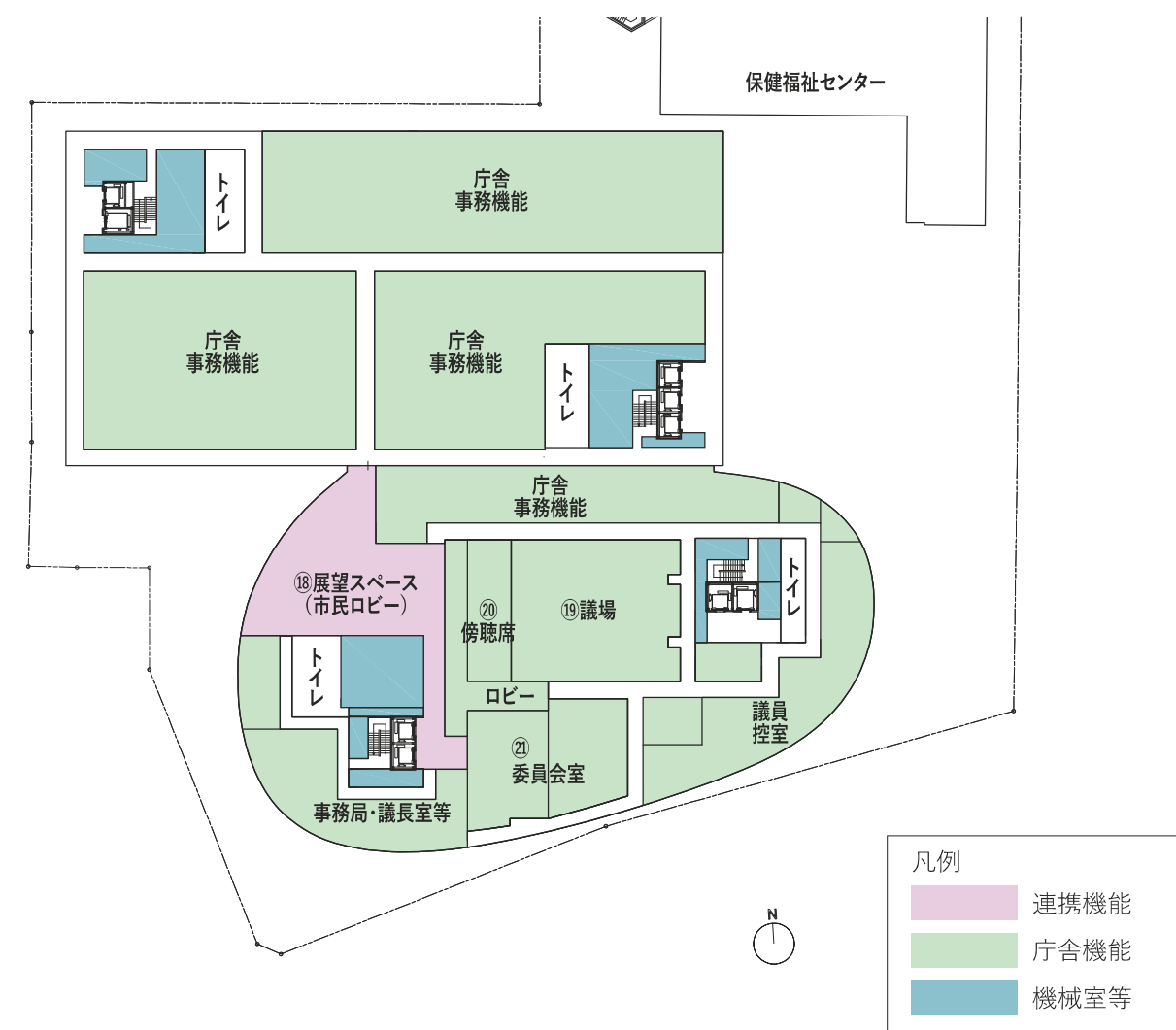
⑮ 青少年の居場所

中高生に相当する青少年を優先するスペースを計画しています。読書や自習はもちろん、自律的に同世代とゆずり合い、助け合い、認め合いながら、個性豊かなひとりの人間として成長していくための居場所、交流、活動の場とすることを計画しています。

(5) 図書館・未来館機能フロア(5階)



(6) 庁舎議会機能フロア(8階)



⑯展示・実験室

常設展示に加え、定期的にテーマを変えて展示を行う特別展示とともに、実験室・工房・研修室を計画しています。

⑰声が聞きやすいホール

朗読、読み聞かせ（おはなし会）、絵本ライブなど、人がマイクを使わずに話をする際に、声が明瞭に聞こえ、言葉の響きの美しさがきちんと伝わる空間を計画しています。

⑱展望スペース（市民ロビー）

中心市街地を望める西側に配置を計画しています。

⑲議場

二元代表制の一翼を担う議会として親しみやすさや温かみ、ゆとりある議場を計画しています。また、内装材に県産材の活用を計画しています。

⑳傍聴席

議場上部に傍聴席を設置する計画としています。また、バリアフリーに配慮した誰でも傍聴しやすい環境を計画しています。

㉑委員会室

第一委員会室、第二委員会室の配置を計画しています。

☆(1) 構造概要

近い将来の発生の切迫性が指摘されている南海トラフ大地震を始めとする大規模地震に対して十分な耐震性を確保するとともに、日常の執務での使いやすさ、将来変化へのフレキシブルな対応に配慮した、合理的で経済的な構造体を計画しています。

大地震後も構造体の補修を行うことなく建物を使用できることを目標に免震構造を採用し、人命の安全確保に加えて地震等の災害発生時に復旧・復興活動を迅速に行える機能を確保する計画としています。また、地盤調査により判定する堅固な地盤へ建物を支持させる計画としています。

(2) 耐震安全性への取組

大地震に対して、人命の安全を確保するとともに防災拠点としての機能を確保できるよう、次に示す耐震性能を有する構造計画とします。

- ・構造体については、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（R3 年版）」に基づく構造耐震安全性能のⅠ類を採用します。（表 -1 参照）
- ・建築非構造部材（天井や外装材等）については、地震等の災害後に損傷・移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保と十分な機能確保ができるように耐震性能のA類を採用します。（表 -2参照）
- ・建築設備については、大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とし、耐震性能の甲類を採用します。（表 -3 参照）

【耐震安全性の目標】

施設の用途	対象施設	耐震安全性の目標		
		構造体	建築非構造部材	建築設備
災害対策の指揮、情報伝達のための施設	指定行政機関入居施設 指定地方行政ブロック機関入居施設 東京圏、名古屋圏、大阪圏及び地震防災対策強化地域にある指定地方行政機関入居施設	Ⅰ類	A類	甲類
	指定地方行政機関のうち上記以外のもの及びこれに準ずる機能を有する機関入居施設	Ⅱ類		

【重要度係数】（表-1）

部位	分類	耐震安全の目標	重要度係数
構造体 （重要度係数）	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	1.50
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	1.25
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	1.00

【非構造部材】（表-2）

部位	分類	耐震安全の目標
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。

【建築設備】（表-3）

部位	分類	耐震安全の目標
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次 災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

☆(3) 構造架構形式

免震 + 耐震コア構造の採用

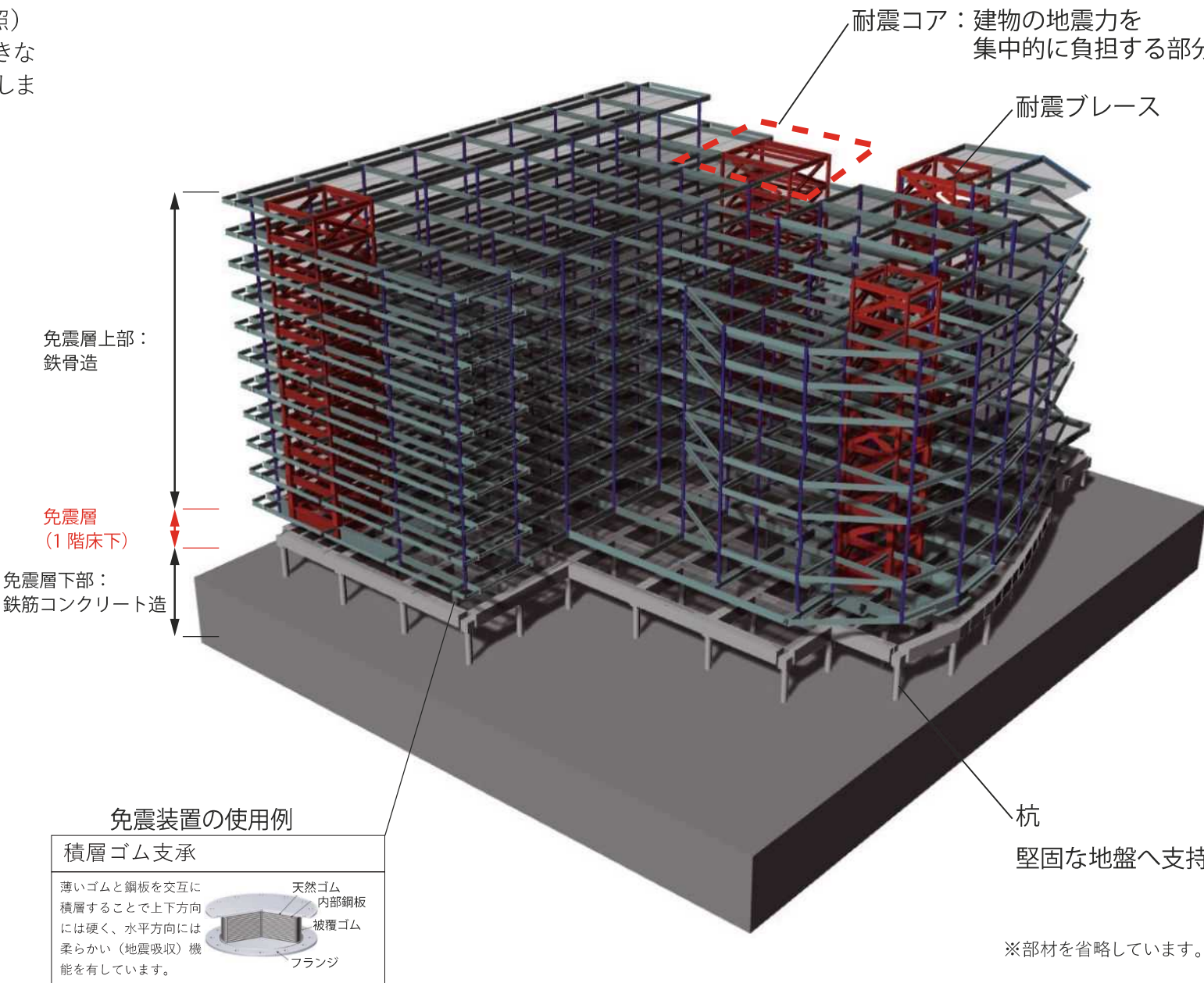
構造種別：地上9階 鉄骨造
地下1階（免震下部） 鉄筋コンクリート造

架構形式：地上 ブレース付きラーメン架構
地下（免震下部）ラーメン架構（一部壁付）

耐用年数：80年を目標

柱スパンは9m~11m程度の直交グリッドで、できるだけ均等スパンとすることで、構造体の経済性に配慮します。地震力の負担を4つの耐震コアに集中することで鉄骨量の削減を行うとともに、居室空間の部材サイズのコンパクト化により使用性向上を図ります。

架構イメージパース



※部材を省略しています。

8 環境計画

(1) 環境計画の基本的な考え方

- ア 「官庁施設の環境保全性基準（国土交通省）」を踏まえ、省エネルギー、省資源に配慮した設備・機器の導入、エコマテリアルの採用等を検討しています。
- イ イニシャルコストとランニングコストのバランスを考慮し、ライフサイクルコストの縮減を検討しています。
- ウ イニシャルコストの増大を避けるため、パッシブデザイン※¹を優先するとともに、助成制度の活用を検討しています。

(2) 環境評価の高い施設

- ア 環境負荷を軽減するため、神奈川県「建築物温暖化対策計画書制度（CASBEEかながわ※²）」のSランクの取得を計画しています。
- イ 一次エネルギー消費量の削減し、ZEB Ready※³の認証取得を計画しています。

(3) 再生可能エネルギーの有効活用

- ア 太陽光発電の導入を計画しています。
- イ 地中熱利用の導入を計画しています。

(4) エネルギー・資源の有効利用

- ア 建物のエネルギー使用状況、運用状況を可視化し、電力やガスの使用量の削減するため、BEMS※⁴の導入を計画しています。
- イ 各機器の遠隔操作・故障監視を行うため、中央監視設備の設置を計画しています。
- ウ 省エネルギー化を推進するため、LED照明の採用を計画しています。
- エ 不要な照明の出力を軽減するため、人感、昼光センサーの設置を計画しています。
- オ 中圧ガスを利用したCGS(コージェネレーションシステム)※⁵の設置を計画しています。

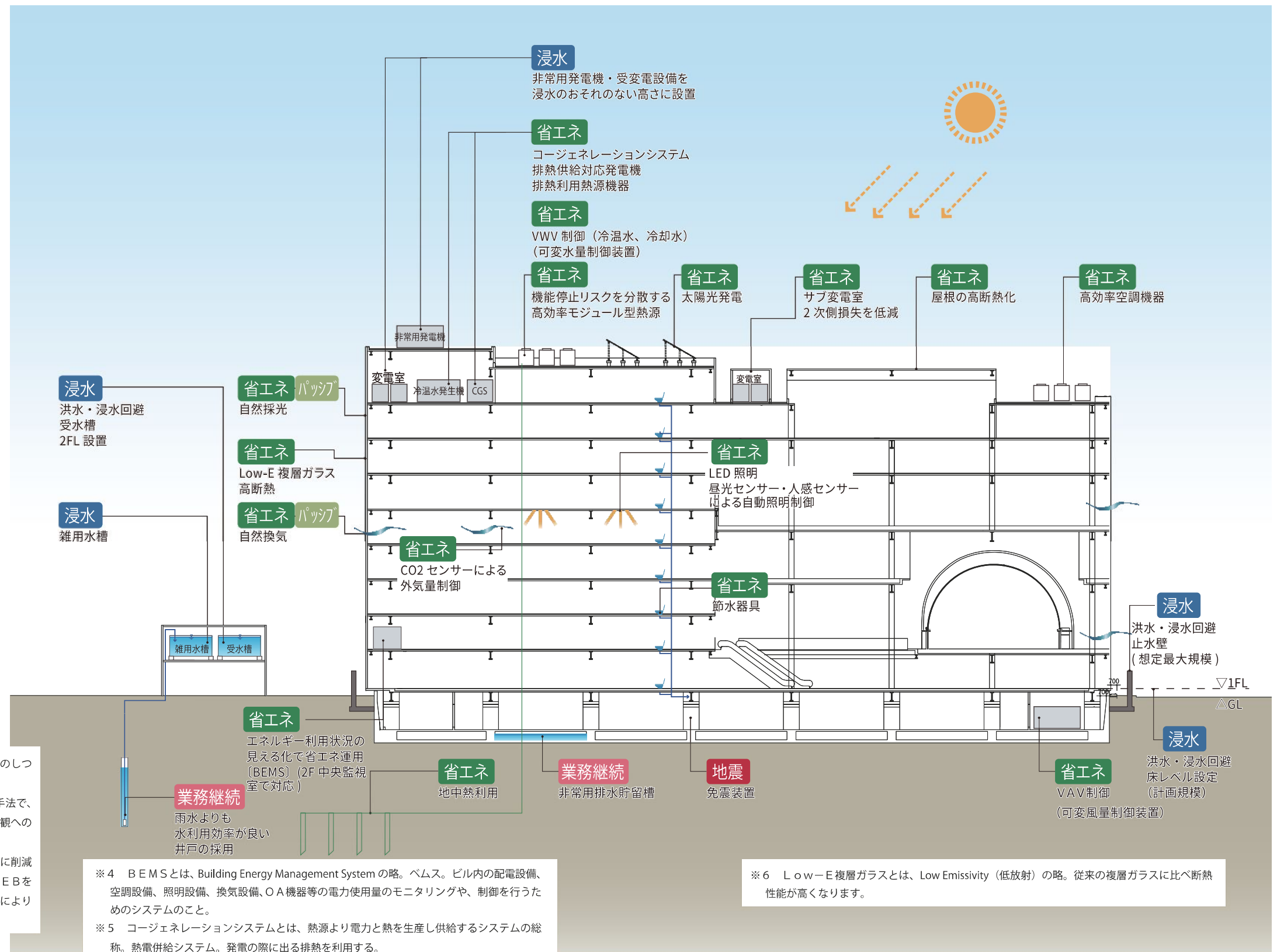
(5) 環境負荷の低減

- ア Low-E複層ガラス※⁶の使用による窓の断熱の導入を計画しています。

※1 パッシブデザインとは、太陽の熱や光、風といった自然のエネルギーを、機械を使わずに建物のしつらえによって利用する設計技術のこと。

※2 CASBEE(建築環境総合性能評価システム)とは、建築物の環境性能で評価し格付けする手法で、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステムのこと。

※3 ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とは、年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減するとともに創エネでエネルギー収支を「ゼロ」とする建築物のこと。ZEB Readyとは、ZEBを目指す前段として、負荷の抑制・自然エネルギーの利用を行った上で、設備システムの高効率化により基準エネルギー消費量に対して50%以上の省エネルギーを実現する建築物のこと。



※4 BEMSとは、Building Energy Management Systemの略。ベムス。ビル内の配電設備、空調設備、照明設備、換気設備、OA機器等の電力使用量のモニタリングや、制御を行うためのシステムのこと。

※5 コージェネレーションシステムとは、熱源より電力と熱を生産し供給するシステムの総称。熱電併給システム。発電の際に出る排熱を利用する。

※6 Low-E複層ガラスとは、Low Emissivity(低放射)の略。従来の複層ガラスに比べ断熱性能が高くなります。

(1) 業務継続計画

業務継続計画とは、人的資源、物的資源、情報、ライフライン等、災害時に利用できる資源に制約が発生した状況下で、非常時に優先する業務への必要な資源の確保・配分や、そのための手続の簡素化、明確化について、必要な措置を講じることにより、大規模な災害が発生しても適切な業務執行を行うことを目的とした計画です。

複合施設は、震災等の突発的な災害が発生した直後、災害応急業務が急激に増加する発災期～初動期までの 72 時間以上の機能継続が可能となるよう計画しています。また、発災から 72 時間後についても、早期復旧を果たすことができるよう、ハード・ソフトの両面での対策を検討しています。

(2) 内水浸水対策

下水道施設が排水処理をすることができない大雨により発生する内水浸水に対しては、複合施設敷地内の雨水貯留槽や下水道施設から複合施設への逆流を防止する逆止弁を設置することを計画しています。

☆(3) 洪水浸水対策

ア 洪水浸水レベル

河川の氾濫又は堤防の決壊から発生する洪水浸水の被害想定は、計画規模（概ね 100 ～ 200 年に一度程度）、想定最大規模（1000 年に一度程度）として、次のとおりとなっています。

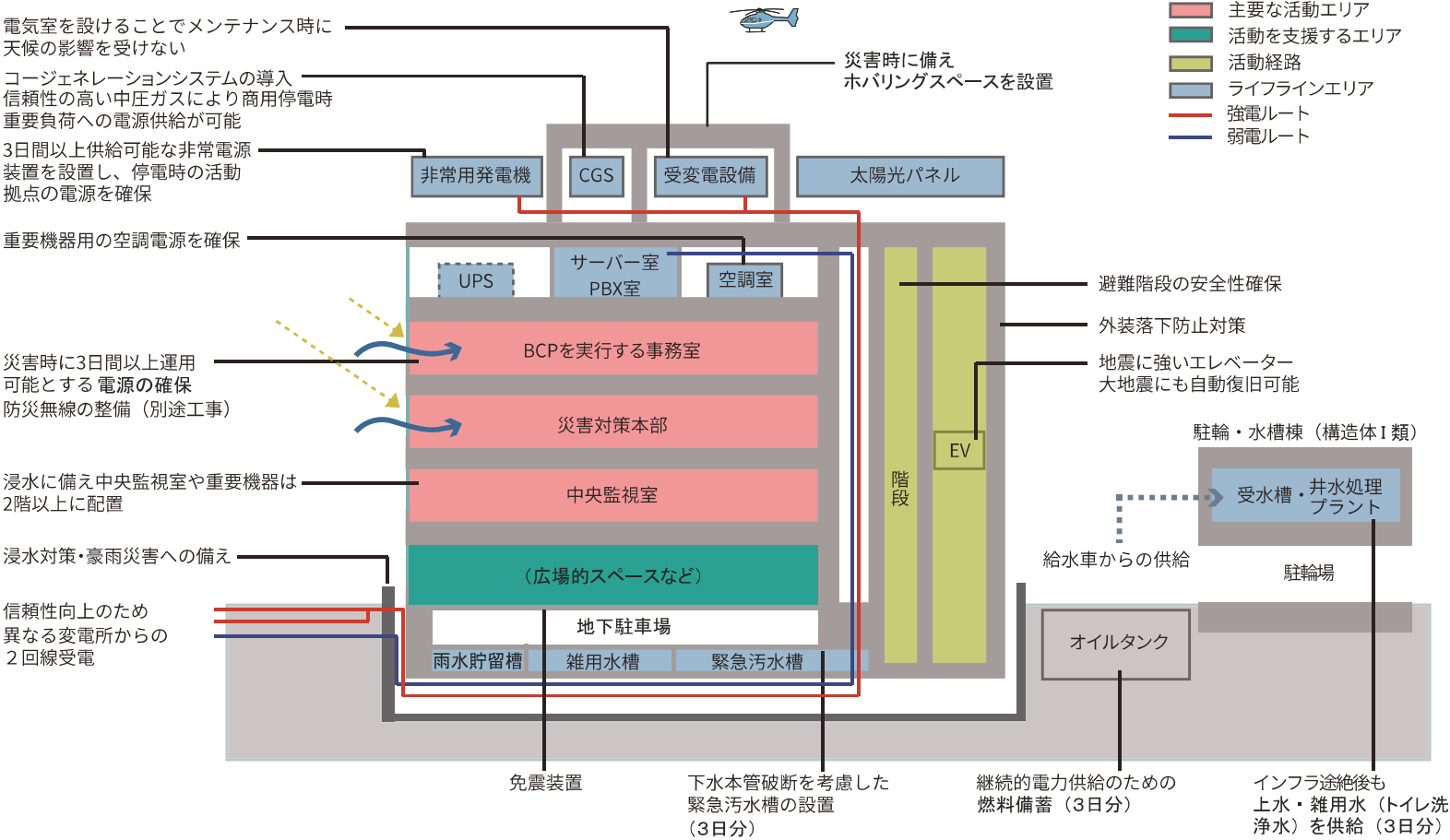
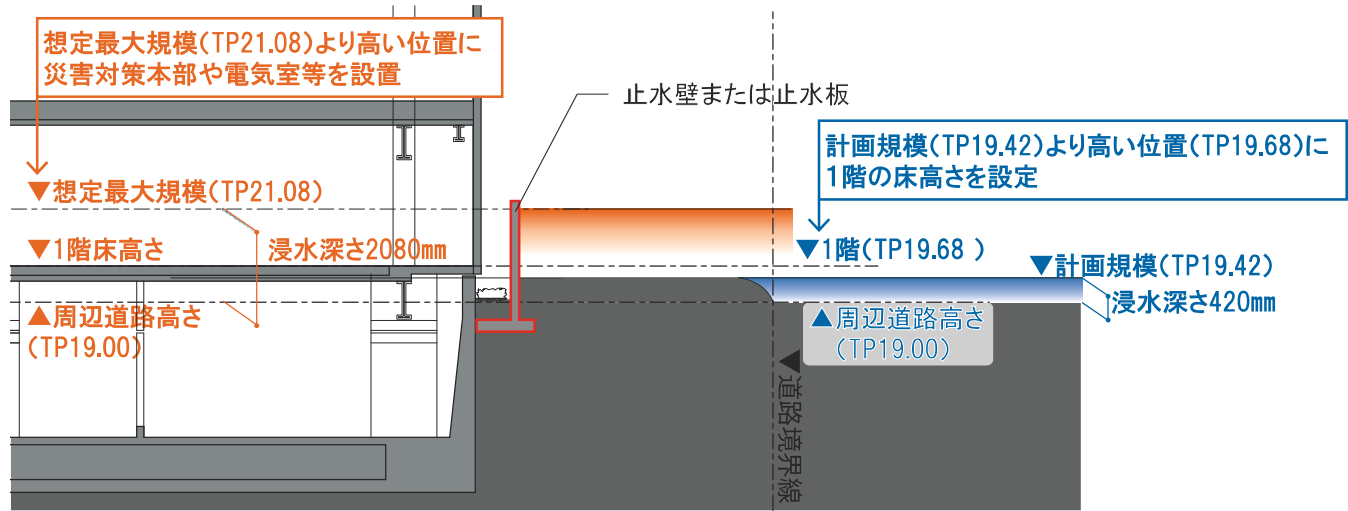
計画規模：TP※19.42（小鮎川・荻野川）

想定最大規模：TP21.08（相模川）

※ TPとは、Tokyo Peil の略。地表面の標高。東京湾中等潮位からの地表面の高さ。（単位は m（メートル））
※ 想定最大規模は敷地全体ではなく建物外周部の数値。

イ 洪水浸水対策

計画規模に対しては、1階の床高さを上げることで建物への浸水を防止し、想定最大規模に対しては、止水壁又は止水板により建物への浸水を防ぐとともに、災害対策本部や電気室等を浸水深以上に配置し、浸水に対して万全な対策を計画しています。



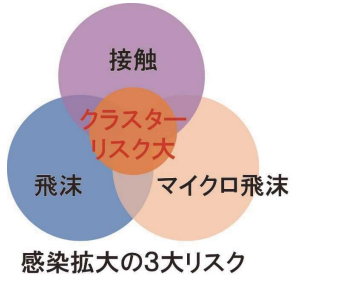
(4) 感染症対策

窓から外気を直接取り入れ、積極的な自然通風を行うことで感染症に強い建物とする検討をしています。

また、非接触型のエレベーターの設置等により、接触対策や飛沫対策を取り入れる検討をしています。

感染症の流行時には感染拡大につながる3つのリスク「接触」「飛沫」「マイクロ飛沫*」を制御する視点から、施設内における配置・設備対策を行います。

* マイクロ飛沫：5μm 未満の飛沫で、2m以上飛散する可能性が指摘されています。



感染対策	接触対策	飛沫対策	マイクロ飛沫対策
対策の考え方	物に触れる機会を減らす 動線上に手指消毒液の設置スペースを確保	距離を保つ 仕切る	十分な換気量を確認する 外部に大きな開口を確保
具体策	手を触れないで開閉できる自動ドアを採用 トイレのドアレス化 EV非接触ボタン トイレの自動水栓	出入口の複数化（出口・入口を一方通行化） 仕器備品レイアウトにより人と人の接触を制御	自然換気 機械換気 厚生労働省が示す換気量の目安：30m3/h・人